



《声のらん》では、「市長への手紙・ポスト」などに寄せられた声とその答えをご紹介します。疑問に思っていることなどお手紙でお寄せください。市民の皆さんの参考になる問答をご紹介します。(内容確認のため、連絡先と名前をご記入ください。)  
【〒066-8686 / 東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課宛】



では、4種資源物を透明・半透明の袋に入れて、町内会や集合住宅の所有者が管理する排出に当たります。

## 1 ルールに従って排出してください

千歳では、市が、ペットボトル、トレイ等発泡スチロール、びん、空き缶の《4種資源物》を、無料で回収しています。

資源物を出すときは、これらのルールに従って排出してください。

また、各町内会では、集団資源回収として、資源庫での回収や個別回収のほか、ごみボックスの近くに別途回収箱を設置し、空き缶を回収するなど、独自に資源物の回収方法を決め、ごみの減量、資源化に取り組んでいただいています。

お答えします  
廃棄物対策課 廃棄物対策係  
☎(23)2110  
FAX(23)2492

## 答 3つのお願いを守ってください。

最近、千歳に引越してきました。ごみの排出方法については「クリーンシティちとせ」などでわかりましたが、資源物の排出などについて、市のルールを教えてください。

《20歳代女性》

## ごみや資源物排出の千歳のルールは？



## 2 ごみ袋を開けるなどして持ち出さないでください

一般家庭から、ごみステーションに排出されたごみは、千歳市一般廃棄物処理計画に基づき、市が収集運搬・処理を行っていますので、排出されたご本人以外の方が、勝手にごみ袋を開けるなどして持ち出すことは、市の収集運搬や処理はもとより、個人情報保護などの観点からも不適切な行為です。

## ルールを守ってキレイなまちへ!



## 3 ごみステーションはきれいに使いましょう

市民の皆さんが使用するごみステーションの維持管理は、設置した町内会や集合住宅の所有者などが行っていますが、排出のときに分別されていないなど、不適正な排出が見受けられます。

ごみの排出方法などのルールを守り、維持管理に協力するなど、ごみステーションをきれいに使いましょう。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

